

活セン ニュース

2016年 4月号

発行：いなべ市市民活動センター TEL：0594-74-5806 FAX：0594-74-5834

市民活動センターは、住みよいまちづくりをすすめる市民活動団体、ボランティア団体の活動を応援するところです。

市民がつくる、住みよいいなべのまちづくり、あなたも参加しませんか？

あなたの手を、力を、アイデアをかしてください。

2016スマイルフェスタ in いなべ

今年の開催日 6月18日（土）～19日（日） 決定

詳細は、フェスタ実行委員会で検討中です。この会議は、フェスタ参加団体の方は、どなたでも参加できます。盛り上げるための企画をお寄せください。

フェスタは、毎年、参加者が増えています。

今年の企画 その1 会場にて開催 猫ブーム

“あなたの可愛い猫のしぐさ”

写真展を開催します。

*会場にて、人気投票を行います。

応募方法 データで応募してください。（メールにて）

プリント版ならLサイズ（89mm×127mm）をお願いします。

応募期間 **5月1日～5月31日まで**

応募先 いなべ市市民活動センターへお持ちいただくか、メール、郵送も可

〒511-0205 員弁町笠田新田 73-1 員弁健康センター内

いなべ市市民活動センター

MAIL i.shiminkatu@m7.cty-net.ne.jp

詳細はホームページをご覧ください → <http://e-katsu.city.inabe.mie.jp/>

問い合わせ先 TEL 059474-5806 FAX 74-5834



ボランティアグループをつくりたい！



町内会の掲示板で「週1回、高齢者宅の犬の散歩ボランティア募集」というチラシをみつけて、ボランティアを始めました。しばらくすると「体調が悪いので毎日してほしい」とお願いされました。続けたい気持ちがあるのですが、毎日だと正直、一人では難しいです。友達に相談すると「グループにすれば、みんなでできるんじゃない？」とアドバイスをくれました。今までグループ活動の経験も運営もしたことがありません。グループをつくるって、なんだかとっても難しいことに感じます。ボランティアグループってどうやってつくるのでしょうか。

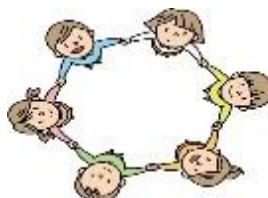
●設立・活動は自由

「グループ・団体には、法人格を持たない、いわゆる「任意団体（法人ではないけれど一定の目的をもった人の集まり）」と法律に則った手続きをし、根拠となる法律に基づいて運営する「法人格をもった団体（NPO法人等）」があります。

「任意団体の設立」ならば、自治体への届出は必要ありません。仲間が集い、想いが共有された瞬間からグループ（任意団体）はスタートできます。

設立のステップは①仲間を集める、②活動の進め方を決める、③実際に活動する、④ルールをつくる、です。

任意団体と
法人の団体が
あるのね！



①仲間を集める

仲間を集め方は様々ですが、身近にある社会の課題や、自分の夢を語ることで仲間を集めることができます。またチラシを作成し、地域のボランティアセンターに、一緒に活動してくれる仲間の募集をかけたたりSNSやブログで呼びかけるのも一つの方法です。

※SNS（ソーシャル・ネットワーキングサービス）

インターネット上の交流を通して社会的ネットワークを構築するサービスのこと

② 活動の進め方を決める

仲間が集まったらグループがどんな目的をもって、活動したいのか話し合います。目的、内容、頻度、費用、入会や運営のルールも自由です。仲間とたくさん話し合うことで方向性やアイデアが浮かび、活動・目的が整理されます。話し合える雰囲気を作ることで一緒に活動に取り組む仲間としてお互いを理解し楽しく活動へ踏み出すことができます。

③ 実際に活動する

いざ活動を始めると「楽しくてもっとやりたい」「自分の活動と地域の見守りと一緒にしよう」など、アイデアがたくさん浮かぶかもしれません。また活動中に困ったことが起きることもあります。また、どうしたらよいのかわからないことや、うまくいかないときには、同じ分野で活動する団体に話を聞いたり、活動に参加してみましょう。ほかの団体を知ることで解決のヒントが見つかるかもしれません。

④ ルールをつくる

グループとして活動を始め、メンバーが増えたり、活動が広がると運営に必要な約束事として、明文化されたルールが必要になるかもしれません。運営に必要な約束事として、会則をつくってみましょう。会則の作成も仲間と話し合いをすすめ、作成するのをお勧めします。内容は①団体の名称、②設立年月日、③連絡先、④目的、⑤活動内容、⑥入会の方法など必要に応じて項目を作成します。

●最初の一步

仲間を増やすということは、共感をもって活動に参加してくれる人を増やす、ということです。

共感を広げるための第一歩は、ずばり組織の理念を固めることです。

「理念」とはそのグループが理想とする社会像であったり、究極の目的であったりしますから、仲間集めにおいては最大の広告塔のようなものです。

明快でわかりやすいものであるとよいですし、いつでも共有できるよういろんなところに書いておくことが望ましいですね。





カナの訪問レポート

3月13日(日)サンデーキッズ訪問。中央児童センターを中心に、おりがみ・工作・あそびを通じて情緒豊かな子育ての支援活動を行なう団体です。この日は空き缶でペン立ての工作。参加した子ども達は、用意してもらったキラキラシールを張ったり、粘土やひもで飾りつけたり個性豊かな作品を完成させました。伊藤先生が「その発想が素晴らしい！」など上手に褒めてくださるので、とても嬉しそう！その後、大きな綿菓子機でくるくるっ♪自分で作る機会ってあんまりないですよ～、作って食べて楽しそうでした(^) 毎回の企画を考えるのも大変そうですが、子ども達にあそびのヒントを与えてくれる活動、期待しています！



衣料回収にご協力を

日時 5月14日(土)9:00～12:00

場所 (株)デンソー大安製作所 健保体育館

※事前受取りは5/10～13 事務棟で行ないます。

(問) 0594-87-1221

デンソーハートフルクラブ大安 海外支援活動 ～1枚の衣類が、勇気を届けます～

寄贈いただいた衣類は、日本救済衣料センターを通じて、アジア・アフリカなどの衣料困窮者にお贈りします。どうぞ温かいご支援とご協力をお願い致します。また、段ボール1箱につき、海外運送費として1,000円以上のカンパをお願いします！（実質1,500円かかります）

取扱い対象	新品〔下着、靴下、パジャマ、タオル、シーツ〕
シミや傷みのないものを提供ください	洗濯済〔毛布、ズボン、ジーンズ、Tシャツ、ポロシャツ、トレーナーセーター、ブラウス、カーディガン、ジャンパー、コート、子供服〕 スーツ、ブレザージャケット、スカート、ワンピース、ベビー服は東北被災地支援として活用させていただきます
取扱い不可	和服、ベビー用品、布団、靴、カバン、雑貨（ネクタイ・帽子・マフラーなど）

【東日本大震災被災地復興支援】ベルマーク回収も行っています。ご協力をお願いします！

いなべ市市民活動センター

員弁庁舎敷地内、員弁健康センター内 2階

TEL (0594) 74-5806 ・ FAX (0594) 74-5834

委託事業運営者 NPO 法人 いなべ市民クラブ

